

名古屋大学高等研究院研究者育成特別プログラム発足記念

名古屋大学高等研究院フォーラム

公正な科学研究に向けて —業績評価と研究倫理—

日時 2006年12月5日(火) 13:00~17:00

会場 名古屋大学シンポジオンホール



要旨集

名古屋大学高等研究院研究者育成特別プログラム発足記念

名古屋大学高等研究院フォーラム 2006

公正な科学研究に向けて
—業績評価と研究倫理—

日時：2006年12月5日(火) 13:00～17:00

会場：名古屋大学シンポジオンホール

プログラム

13:00～13:15 開会挨拶(名古屋大学総長・高等研究院長)

パネリスト

13:15～13:40 浅島 誠

(東京大学大学院総合文化研究科教授、日本学術会議科学者の行動規範に関する検討委員会委員長)

「日本の研究者は今、どのような状況にあるのか」

13:40～14:05 池内 了 (総合研究大学院大学教授)

「研究者のモラル・評価・社会的責任」

14:05～14:30 佐古田 三郎

(大阪大学大学院医学系研究科教授、大阪大学医学系研究科研究公正委員会委員長)

「科学の本質とその社会における“営み”について」

14:30～14:55 永山 悦子 (毎日新聞科学環境部「理系白書」取材班記者)

「『科学者＝性善説』のままでいいのか」

コメンテーター

14:55～15:05 濱田 道代 (名古屋大学大学院法学研究科教授)

15:05～15:15 岡本 耕平 (名古屋大学大学院環境学研究科教授、前名古屋大学総長補佐)

15:15～15:30 休憩

15:30～17:00 パネルディスカッション

17:15～18:45 懇親会

日本の研究者は今、どのような状況にあるのか —科学者の行動規範について—

浅島 誠

東京大学大学院総合文化研究科教授、
日本学術会議科学者の行動規範に関する検討委員会委員長

日本の研究者は今、どのような状況にあるのか

— 科学者の行動規範について —

浅島 誠（東京大学大学院総合文化研究科教授、
日本学術会議科学者の行動規範に関する検討委員会委員長）

日本学術会議は、我が国の科学者コミュニティを代表する立場から、最近国内外で続発した科学者の不正行為には強い危機感を持ち、また再発防止の対策を促す責務を認識している。このため、日本学術会議は、科学者の不正行為の防止に向け、第18期、第19期において対外報告（※3, 4）を取りまとめる等、継続的に取り組んできた。また、国内外で起こった科学者の不正行為への早急な対応を図るため、従来の報告からさらに進めて、全ての科学者コミュニティ全体で共有できる「科学者の行動規範」を作成することにした。昨年10月に「科学者の行動規範に関する検討委員会」を設置して集中的に検討し、「科学者の行動規範」（暫定版）及び「科学者の自律的行動を徹底するために」を起草し、本年4月の第148回日本学術会議総会において承認を得た。同文書を、全国の大学・研究機関、学協会へ送付し（計2,819機関）、アンケートにより広く意見を求めるとともに、各機関における科学者の倫理綱領・行動規範の設置状況等を調査した。アンケート調査の結果を踏まえ、さらに検討を行い、また、「科学者の自律的行動を徹底するために」については、「科学者の行動規範」とともに一つの声明として利用されるために、題名を「科学者の行動規範の自律的実現を目指して」と変更した。その上で、本年10月の第149回日本学術会議総会で声明「科学者の行動規範について」として採択した。

「科学者の行動規範」は、科学者個人の自律性に依拠する、全ての学術分野に共通する必要最小限の行動規範であって、個別の分野における行動規範はそれぞれで考えていただきたい。なお、ここで言う科学者とは、所属する機関（大学、研究機関、学協会、民間企業等）に関わらず、人文・社会科学から理学、工学、農学、薬学、医学・歯学系等の自然科学までを包含する全ての学術分野における、新たな知識を生み出す活動、あるいは科学的な知識の利活用に従事する研究者、専門職業者であり、医師や技術者も含みうることに注意していただきたい。

「科学者の行動規範」では、様々な不正行為の中で、科学の本質的視点から許容できない行為として、ねつ造、改ざん、盗用の防止について強く言及しているが、その他の重大な問題である研究費の不正使用等についても言及している。「科学者の行動規範」では、要点を11の項目、すなわち、「科学者の責任」、「科学者の行動」、「自己の研鑽」、「説明と公開」、「研究活動」、「研究環境の整備」、「法令の遵守」、「研究対象などへの配慮」、「他者との関係」、「差別の排除」、「利益相反」にまとめている。

また、「科学者の行動規範の自律的実現を目指して」は、全ての教育・研究機関、学協会、研究資金提供機関に、科学者の誠実で自律的な行動を促すための制度を自主的に導入することを要望し、その具体例を挙げている。すなわち、「組織の運営に当たる者の責任」、「研究倫理教育の必要性」、「研究グループの留意点」、「研究プロセスにおける留意点」、「研究上の不正行為等への対応」、「自己点検システムの確立」である。研究上の不正問題については、発生を未然に防ぐことが重要であり、そのためには、研究倫理教育や、研究者間の人間関係も含めた健全な研究環境の醸成に向けて、組織的な

研究者のモラル・評価・社会的責任

池内 了

総合研究大学院大学教授

研究者のモラル・評価・社会的責任

池内 了（総合研究大学院大学教授）

近年、日本において自然科学の研究者の不正行為が相次いで報告されている。実験データの偽造・捏造や公的資金の不正流用など、「科学者としての犯罪」とも言うべき不正行為である。その直接の背景には、研究費のほとんどが外部資金となり、それを獲得するために論文数を稼がなくてはならないとする成果主義が厳しくなり、研究競争が激化したことにあると思われる。（他に、研究費使用条件の硬直性のため、不正経理を行った事件も多い。）しかし、その背景として、研究分野の細分化・微妙化による追試の困難、企業化や特許取得など科学の商業化（経済論理）の貫徹、経常研究費の欠乏（外部資金に頼らざるを得ない状況）など、科学を取り巻く状況の大きな変化がある。

これらの状況変化に対して、研究者の側の取り組み（モラル）不足が欠けていることは事実であろう。それらとして、（１）研究者の倫理教育が後回しになっている（無視している）こと（シニアの研究者が「科学と社会」の講義や講演に院生が参加することを拒否する）、（２）研究者が評価漬けや外部資金を獲得するためのペーパーワークに長け、虚偽記載や虚偽申請が習い性になっていること（主観的にはそうではないが）（３）科研費審査や外部評価・認証機関評価・文科省評価にはピアレビューが成されているが、審査側に立った研究者が研究現場の状況把握に欠けている（形式的評価に傾いている）こと、などは挙げられる。いわば、研究者の側が状況に流されているのである。（「生き残るためには止むを得ない」という言い訳がある。）

上に「評価漬け」と述べたが、1年中評価のために時間と精力を取られるという悪弊を生んでいる。（評価のために国立大学法人だけで200億円を費やしているの見積もられる。）また、現在の評価が外形的な評価（「負の評価」）に墮しており、よりよいものに育てるという内在的評価（「正の評価」）に欠けている。結局、大学は多様性を失い一様化しているのが実情である。さらに、大学の現場では「評価が悪くなる」ことを気にして安易な妥協（定員、卒業認定、論文の水増しなど）に走る傾向にある。評価に対応するため大学自身が質を低下させるのに力を貸しているのだ。（パラドックスであろう。）

では、どうあるべきなのだろうか。（１）まず、研究者に一律に経常研究費を配分するシステムを復活することである。外部資金に頼らなくとも基礎研究ができる条件を満たすべきである。（100に1つ優れた仕事が輩出すればいいのである。）（２）評価に関しては、基本的には各大学の自由に任せて外在的評価は最低限にする、1年ごとの実績報告書を廃止する、各大学の多様性を誇るテーマについてのみ評価を行う、など「評価漬け」から脱するべきである。（３）研究者の倫理に関して、各大学はFD並みの教育を行うようにすべきであり、社会的責任を意識した活動を奨励する施策をとるべきである。

1000人に1人の不正行為を取り締まるために、全員に対し性悪説に立った締め付け（業績主義、厳しい評価、研究費使用の詳細な制限など）は研究現場を窒息させるばかりである。むしろ、研究者の自由の中で、社会から委託されて研究を行っているという責任感を醸成させることに力を注ぐ方が学問の発展に寄与すると考えている。

科学の本質とその社会における“営み”について

佐古田 三郎

大阪大学大学院医学系研究科教授、
大阪大学医学系研究科研究公正委員会委員長

科学の本質とその社会における“営み”について

佐古田 三郎 (大阪大学大学院医学系研究科教授、
大阪大学医学系研究科研究公正委員会委員長)

科学研究の不正行為が続出する中で、その倫理教育が大学にも求められている。社会では、投資会社や建設会社において不正行為が顕在化している。法的に問題ないなら何をしていても良いのかという議論から、やはり倫理教育の必要が謳われている。これら不正行為は罰則を設けることで減少させることは可能であろう。科学研究の不正行為続出においては、大学におけるプロモーションや国の多額のグラントが論文成果により判断されている背景も存在する。しかし、これはそういう単純な問題なのだろうか。株式会社の不正行為においては「会社は誰の為のものか」という議論がされているのと同じように、科学においても同じ議論から開始すべきであろう。「科学は私達にとって一体どんなものなのか」というところから出発し、社会との関係を議論する必要がある。科学の本質を知り、社会との関係を知ってこそ初めてその倫理について語る事ができる。

このセミナーでは、以下の点について皆さんと一緒に考えることを目的とする。

- 1) “知る”ということとは？
- 2) 科学とは？
- 3) 科学と社会の関係とは？

科学が絶えず日常生活と関係を持ち続けていれば、その倫理性を保つことはそれほど難しくはないのではなかろうか。

『科学者＝性善説』のままでいいのか

永山 悦子

毎日新聞科学環境部「理系白書」取材班記者

『科学者＝性善説』のままでいいのか

永山 悦子（毎日新聞科学環境部「理系白書」取材班記者）

論文不正や捏造、研究費の不正使用など、科学者の不祥事が国内でも相次いでいる。日本国内の反応を取材していると、「科学者は悪いことなんてしない清廉潔白な人」という、従来の「常識」とのギャップに戸惑っているようだ。

本当に「科学者は悪いことをしない人」なのか……。

1 2006・1・10 in 韓国

今年1月、韓国・ソウルを取材した。毎日新聞が02年から連載している「理系白書」の取材とともに、ソウル大学の黄禹錫教授（当時）によるヒトクローン胚由来のES細胞作成をめぐる論文捏造事件の取材も兼ねていた。

黄教授は韓国国民のヒーローだった。そこから、ピアレビューの限界、「性善説」に基づく評価制度の限界……などが浮き彫りになった。一方、ソウル大学の調査委員会が捏造を「認定」した後も、何百人もの市民や障害者たちが広場に集まり、「黄教授を応援しよう！」とシュプレヒコールをあげた。人々が科学に対して盲目的な期待を寄せる「社会・環境」が異様に見えるとともに、自らが身を置く「メディアの責任」を感じた。

一方、この事件では、新たな「風」も見えた。黄教授の論文不正を最初に指摘したのは、若手科学者が集うネットの掲示板だった。行き過ぎる黄教授への期待と投資に、静かに警鐘を鳴らし続けていた科学者集団もいた。「遅きに失した」「力不足だった」という分析の一方で、科学者自身の「自浄能力」も残っていたといえる。

2 国内の研究不正を取材して

日本はどうか。最近、理化学研究所や産業技術総合研究所、東京大学、早稲田大学などで、論文不正や研究費の不正使用が相次いで明らかになった。各省庁や研究機関が、あわてて不正に関する対処方針を整備している。

日本の科学者全体の質が低下しているのか。それとも「特定の」科学者の問題なのか。現状に対して、「Saving the science from the scientists」と言う人まで現れている。

私は、日本にも不正を生む「社会・環境」が広がっていると感じている。それは、不正を摘発された研究者や、周囲の関係者の声からも感じる。摘発された研究者が「陥れられた」と言う一方、研究機関側も十分な説明責任を果たしているとは言い難いからだ。

その背景には、科学者の善悪だけではなく、国民の科学者への「無関心」と「過大な期待」があると考えられる。相反する態度かもしれないが、「科学者は、放っておいても自分たちの生活にあまり影響を与えず、生活を揺るがすような悪いこともしないだろう」という思い込みが、科学の世界の「無法状態」を生んでいると考えられるのだ。

パネルディスカッション

パネルディスカッション

- パネリスト：浅島 誠 (東京大学大学院総合文化研究科教授、日本学術会議
科学者の行動規範に関する検討委員会委員長)
- 池内 了 (総合研究大学院大学教授)
- 佐古田三郎 (大阪大学大学院医学系研究科教授、大阪大学医学系
研究科研究公正委員会委員長)
- 永山 悦子 (毎日新聞科学環境部「理系白書」取材班記者)
- コメンテーター：濱田 道代 (名古屋大学大学院法学研究科教授)
- 岡本 耕平 (名古屋大学大学院環境学研究科教授、前名古屋大学
総長補佐)

問い合わせ

名古屋大学高等研究院

〒464-8601 名古屋市千種区不老町
TEL : 052(788)6051 FAX : 052(788)6151
E-mail : iar@post.jimu.nagoya-u.ac.jp

